

🍏 ボランティア情報 2024.2 🍏

おりづるサポーター (登録ボランティア)募集

明るく元気な
サポーターを募集
しています

障がいや福祉に関して理解のあるおりづるサポーターの育成を図り、スポーツ交流センターが主催する教室や行事、イベントに協力していただき、障がい者がスポーツ活動や文化活動、余暇活動に参加しやすい環境づくりを行う

募集期間

令和6年1月25日(木)～2月25日(日)

対象者

スポーツ交流センターでのボランティア活動に関心がある人で、令和6年度の活動に協力できる人
原則として16歳以上(令和6年4月1日現在)

募集人数

約30人

登録期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

活動内容

令和6年度おりづるサポーター活動については、募集要項の別紙をご確認ください

申し込み手続き

- ① スポーツ交流センター・おりづるに来館、電話、FAX、Eメール、いずれかの方法で申込み
- ② おりづるサポーター養成講習会を受講(必須)
- ③ ボランティア保険の加入(おりづる負担)
- ④ サポーター活動開始

【お問い合わせ】

スポーツ交流センター・おりづる

TEL : (082)425-6800

FAX : (082)425-6789

MAIL : oridsuru@hiroshima-wsc.jp

災害ボランティア事前登録制度にご協力を

年始の能登半島地震災害を始め、日本は災害の多い国です。県内でも豪雨や土砂災害等、小・中規模の災害への備えが求められます。令和3年大雨災害では1,000人を超える事前登録者のうち約370人が活動に参加くださり、被災者を支える大きな力となりました。災害が起きたときに被災者を支える体制づくりとして、災害ボランティア事前登録者を募集しています。登録された市区町で災害が発生し、ボランティアの力が必要な場合は、メールで案内が届き、活動いただくことになります。いざという時のために、日頃からできる備えとして、皆さまの力をお貸しください。

令和6年4月からの登録が
令和6年3月から始まります→



広島県社協HP

ボランティア活動保険

令和6年3月から4月以降のボランティア活動保険・ボランティア行事用保険の加入申し込みが始まります

ボランティア活動保険 年度ごとに加入手続きが必要です！
(受付の翌日～令和7年3月31日まで有効です)

ボランティア活動中のさまざまな事故によるボランティア活動者の傷害や賠償責任などについて補償します。安心してボランティア活動ができるように、ぜひご活用ください。

ボランティア行事用保険 行事ごとに加入できる保険です！

地域福祉活動やボランティア活動のさまざまな行事における、「主催者や参加者のケガ」「主催者の賠償責任(主催者責任)」を補償します。

【発行】東広島市社会福祉協議会 企画福祉課
あったか応援センター

◎連絡先

T E L : (082)422-4075

F A X : (082)423-8525

M A I L : kiaku@soyokazenet.jp

◎ホームページ

<https://higashihiroshimashi-syakyo.jp/>

◎社協インスタグラム

◎LINEでも配信中です！

ぜひ登録をお願いします♪

